

氏 名	こう ていえん 黄 貞 燕
学位(専攻分野)	博 士 (学 術)
学 位 記 番 号	博 甲 第 374 号
学 位 授 与 の 日 付	平成 17 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規程第 3 条第 3 項該当
研 究 科 ・ 専 攻	工芸科学研究科 機能科学専攻
学 位 论 文 題 目	日本戦後における地域づくりの行政課題としての公立博物館 設置の展開 (主査)
審 査 委 員	教授 並木誠士 教授 太田喬夫 教授 中川 理

論文内容の要旨

本論文は、戦後日本でつぎつぎに設立された公立の博物館について、国および地方自治体の地方政策、とくに戦後日本の地方政策の基本概念である「地域づくり」という観点から、その位置づけをこころみたものである。従来の博物館学における公立博物館の扱いは、「博物館政策」と「地域博物館学」という二方向からのアプローチが中心であった。このような観点からは、個々の博物館の施策や地域とのかかわりについての分析は可能であるが、国や自治体の政策とのかかわりについて明確に規定することはできなかつた。

このような従来の研究の不備を踏まえた上で、本論文では、国による国土総合開発法や一連の全国総合開発計画、自治省主導の広域市町村圏構想、過疎地域対策緊急措置法、建設省の都市景観モデル事業、国土庁の地域づくり表彰制度、リフレッシュふるさと推進事業、あるいは文化庁による風土記の丘事業、歴史民俗資料館の国庫補助事業、地域文化振興特別推進事業など、さまざまな法令、事業案を読み解くことにより、「地域づくり」のなかで公立博物館が占めた役割を分析している。

本論文は、研究目的と方法論を説明する「序論」および四つの章と結論を述べる「終わりに」から構成されている。

序論では、従来の公立博物館研究の不備を指摘した上で、「地域づくり」の観点から公立博物館を論じる基本方針が述べられるが、同時に、本論文の目的が、学位申請者の出身国である台湾における今後の博物館の在り方を考える上での先行事例研究としての意味を有することも記されている。

第Ⅰ章「戦後における公立博物館と地域社会を考える視点」では、戦後における地域博物館の設置・運営に関する国や自治体の政策の変遷を記述・分析しており、同時に、先行研究分析として博物館学内部における地域博物館論の展開を詳述している。ここでは、従来の研究が、地域博物館という概念そのものについて、いまだ明確な見解を示していないことが指摘されている。

第Ⅱ章「地域理論、地域政策と地域文化振興政策の展開」では、戦後日本の地域政策とその行き詰まりや矛盾がひろく指摘され、そのなかで地域文化振興政策が担わされていた役割が分析されている。

第Ⅲ章「地域政策における博物館の位置づけ」では、国や自治体の諸政策のなかから、「シビル・ミニマム」「定住圏構想」「地域自立政策」などの考え方を紹介し、それらのなかでの公立博物館設置の意義を論じている。

第Ⅳ章「地域づくりの方針の博物館設置への影響」では、地域づくりにおける公立博物館設置について

「芸術の振興」「地域資源の再発見」「コミュニティの形成」「地域イメージづくり」「地域開発」という5つの視点を提示して、それぞれの事例を豊富にあげながら、その意義について論述している。

「終わりに」では、上記各章の概括をした上で、今後の課題と展開の方向性について記している。

論文審査の結果の要旨

従来のわが国における博物館学では、博物館自体の機能や役割、あるいは展示にかかわるさまざまな事例を論じる研究は多かった。そのなかには、もちろん博物館とその設置母体との関係、あるいは博物館が設置された「場」との関係を論じる研究も存在はしたが、本論文のように、公立博物館に問題を特化し、国や地方自治体の地方政策と公立博物館の関係を歴史的、分析的に論じる研究は例がなかった。本論文は、そのような独自の視点を設定したうえで、さまざまな法令や事業案を克明に読み解き、分析を加え、同時に、全国各地の事例を博搜している点で評価できる。

このような独自の観点と綿密な実例検証を通して、本論文は、わが国の公立博物館の存在意義を多角的に分析し、従来の博物館学において欠落していた「地域づくり」と公立博物館の関係を明確にしており、公立博物館研究の新しい一面を提示したものとして価値を有する。

具体的には、国による国土総合開発法や一連の全国総合開発計画、自治体によるさまざまな政策のなかから、「シビル・ミニマム」「定住圏構想」「地域自立政策」などの考え方を抽出し、そこにおける公立博物館設置の意義を解明した点、「地域づくり」における公立博物館設置について「芸術の振興」「地域資源の再発見」「コミュニティの形成」「地域イメージづくり」「地域開発」という5つの視点を提示して、それぞれの事例を豊富にあげながら、博物館設置の意義を明快に規定した点において、本論文は注目に値する。

本論文の内容は、学術学会誌の査読論文2編として公表されている。

- ① 黄貞燕「日本における官主導による博物館政策に関する一考察－明治初期における内務省の博物館と文部省の教育博物館の設立と運営を通して」『デザイン理論』(意匠学会)第43号 21頁－36頁 (2003年)
- ② 黄貞燕「從『文化行政』時代到『公共文化事業』時代：以日本經驗試論國立博物館行政法人的意義與挑戰」『博物館學季刊』(國立自然科学博物館、台湾)第18卷第4期 97頁から116頁 (2004年)